

2016年1月吉日

お客様 各位

中央労働金庫

有担保ローン金利引下げ制度における
「マイバンク引下げ」の引下げ幅の改定について

拝啓 新春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より当金庫業務につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、住宅ローン市場においては、長引く市場金利の低迷を受け、変動金利型を中心に低金利な状況が継続しております。

当金庫においても、「ベスト金融アドバイザー」として、住宅ローンにおける多様なニーズにより一層お応えするため、今般、変動金利型における「マイバンク引下げ」を下記の通り改定することと致しましたのでお知らせいたします。

今後とも商品・サービスの充実を図って参りますので<中央ろうきん>に変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※なお、当金庫ホームページの「マイバンク引下げ」に関するご案内ページにつきましては、1月6日以降に新しい引下げ幅へ改定いたしますのでご了承ください。

敬具

記

1. 改定内容

「マイバンク引下げ」の引下げ幅を「標準金利より▲0.45%引下げ」へ拡大致します。なお、金利ミックス（お借入総額の50%以上が全期間固定金利型または固定金利特約型20年（当初期間引下げ型））の適用金利についても改定となります。

	改定前		改定後	
	マイバンク引下げ幅	適用金利	マイバンク引下げ幅	適用金利
変動金利 (単独申込)	▲0.35%	0.725%	▲0.45%	0.625%
金利ミックス (全期間・固定20年が50%以上)	▲0.40%	0.675%	▲0.50%	0.575%
金利ミックス (全期間・固定20年が50%未満)	▲0.35%	0.725%	▲0.45%	0.625%

2. 取扱対象

2016年1月4日（月）～ 2017年3月31日（金）実行分

3. 改定後の個人有担保ローン金利引下げ制度

	引 下 げ 条 件		当初期間引下げ型	全 期 間 引 下 げ 型
			固定金利特約型 3・5・10・20 年 上限金利特約型 10 年 全 期 間 固 定 金 利 型	固定金利特約型 3・5・10・20 年 上限金利特約型 10 年 変 動 金 利 型
個 人	引下げ条件は 2 項目以上の該当（ただし、取引引下げⅠとⅡから各 1 項目以上）			
引 下 げ 項 目	取引 引下げⅠ	①給与振込指定 ②財形貯蓄またはエース預金	▲1.550%	▲1.250%
	取引 引下げⅡ	③カードローン(マイプラン) ④公共料金 2 種目以上 ⑤ダイレクトバンキング		
会 員 引 下 げ			▲0.150%	
マイバンク引下げ(変動金利型のみ)			—	▲0.450%もしくは ▲0.50% (※)
最 大 引 下 げ 幅			▲1.700%	▲1.400% (変動金利型のみ) ▲1.850%もしくは ▲1.90%

※マイバンク引下げの引下げ幅は返済終了日まで同一です。返済途中で変動金利型から固定金利特約型・LooF10（上限金利特約型）に切替えた場合は、以降、マイバンク引下げを適用いたしません。

※マイバンク引下げの引下げ幅「▲0.500%」は、全期間固定金利型または固定金利特約型 20 年（当初期間引下げ）との組み合わせ（金利ミックス）でご利用の場合かつ、お借入総額の 50%以上が全期間固定金利型または固定金利特約型 20 年（当初期間引下げ）の場合に適用となります。

(当初期間引下げ型の再特約・継続時引下げ)

対象貸付	引下げ期間	取引条件	引下げ幅
固定金利特約型 3・5・10・20 年 上限金利特約型 10 年 変動金利型 (注)	全期間 (返済終了まで)	なし	▲0.400%

※特約終了後に「変動金利型」へ切り替えた場合、引下げ幅は▲0.400%になります。

※取引引下げ項目は融資実行時までに契約することが条件となります。ただし「①給与振込指定」、
「④公共料金 2 種目以上」は予約でも可とします。

以 上